

クルーズの安全な運航再開を通じた地域活性化を促進するため、地方自治体等が行う本格的なクルーズの受入再開促進や訪日外国人観光客が楽しめる国内クルーズの仕組みづくり支援、新たなクルーズ船受入に向けた安全対策に要する経費の一部を補助する。

①本格的なクルーズの受入再開促進

- 港や周遊先におけるクルーズ船寄港に対する理解促進
(例:FAMツアーの実施、セミナーの開催 等)
- 感染症対策を踏まえたクルーズ船寄港に係る新たなニーズへの実証的対応
(例:検査やチェックイン、CIQ等の手続・ターミナルまでの手荷物等の輸送支援、前後泊パッケージ商品の造成、クルーズ船受入訓練、必要機器のレンタル 等)
- 地域の魅力を活かしたクルーズ寄港促進
 - ・船内等での寄港地観光の消費喚起スキーム構築 (例:地元食材の活用 等)
 - ・多様な寄港地観光パッケージの創出 (例:離島等を含む広域的なツアー 等)
 - ・デジタル技術を活用した外国人クルーズ旅行客のニーズ分析及びクルーズ旅客の属性に合わせたツアーメニューの造成 (例:AI等を活用したニーズ分析 等)

②訪日外国人観光客が楽しめる国内クルーズの仕組み作り支援

- 訪日外国人観光客に日本籍船の国内クルーズに乗船してもらうための海外でのプロモーション活動
(例:外国人向け販売網の調査、プロモーション、モニタリングツアーの実施 等)
- 乗船後も快適にクルーズを楽しめる船内コンテンツの充実
(例:訪日外国人観光客が楽しめる船内コンテンツの充実(食事、イベント、多言語対応等)に向けたニーズ調査、商品開発、実証実験 等)

③新たなクルーズ船受入に向けた安全対策

- 各港湾において寄港するクルーズ船の更なる大型化に対応するため、船舶航行の安全性の検証及び現地における安全性の確認を支援
(例:船舶航行安全委員会の開催、安全性の現地確認)

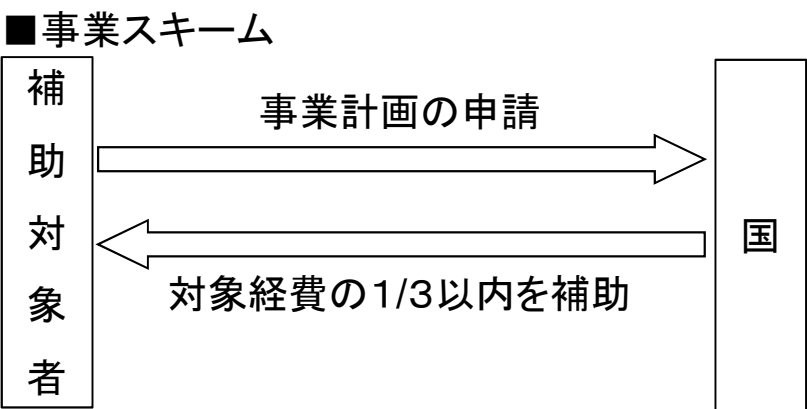


補助対象者	・港湾管理者 ・地方公共団体 ・民間事業者 ・クルーズ振興のための地域の協議会等
補助率	・1／2以内

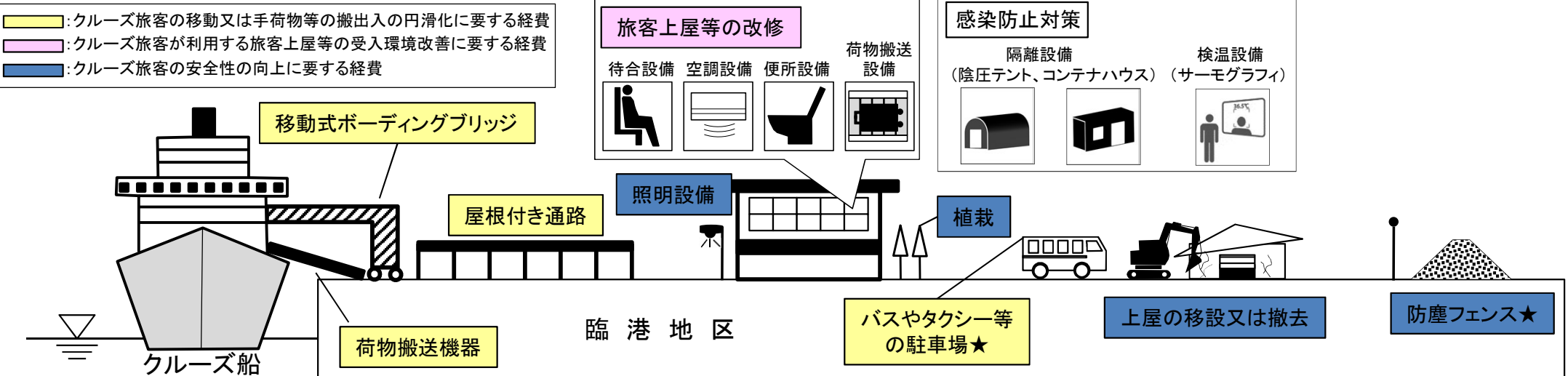
- 国土交通省では、クルーズ旅客の利便性や安全性の向上等を図るための補助事業を実施中。
- 令和2年9月に策定された「クルーズの安全・安心の確保に係る検討・中間とりまとめ(国土交通省海事局・港湾局)」及び「クルーズ船が寄港する旅客ターミナル等における感染拡大予防ガイドライン(公益社団法人 日本港湾協会)」(令和4年11月に第8版策定)等を踏まえ、再びクルーズを安心して楽しめる環境整備を推進する。

事業概要

- 補助対象経費
 - ・クルーズ旅客の移動又は手荷物等の搬出入の円滑化に要する経費
 - ・クルーズ旅客が利用する旅客上屋等の受入環境改善に要する経費
 - ・クルーズ旅客の安全性の向上に要する経費
- 補助対象者
地方公共団体(港務局を含む。)又は民間事業者



補助対象経費のイメージ



※ 国際クルーズ旅客受入機能高度化事業: 補助対象経費のうち、駐車場、防塵フェンスの整備を除くものが対象
国際クルーズ旅客受入機能高度化施設整備事業(★): 補助対象経費のうち、駐車場、防塵フェンスの整備が対象

海洋周辺地域における訪日観光の魅力向上事業

訪日観光のポテンシャルを有している海洋周辺地域への訪日観光を促進し、魅力向上を図るため、地方公共団体等が行う旅行者のニーズの変化を捉えたツアーやイベント等の観光コンテンツの磨き上げや関連する受入環境整備を支援する。

①観光コンテンツの磨き上げ

●旅行者のニーズの変化を捉えたツアー造成・販売に係る試行（事前調査、二次交通の実証を含む）及び海洋周辺地域のイベントへの訪日外国人の誘客促進（諸外国に対する情報発信を含む）

（例：トライアルツアーの実施、二次交通のトライアル実施、イベントの企画・運営、多言語やICTを活用した情報発信、モニターツアーの実施 等）



トライアルツアーの実施



二次交通のトライアル実証



イベントの企画・運営



モニターツアーの実施



インターネットにおける
情報発信



多言語情報パンフレット

②受入環境整備 ※

●船・船の発着場所・観光資源におけるICTを活用した多言語情報発信、環境整備及びデジタル実装による訪日旅客の利便性向上

（例：Wi-Fi整備、多言語対応、洋式トイレの整備、キャッシュレス対応、プロムナード、照明の整備、予約システム等の整備、デジタル技術の活用による観光案内システムの導入 等）



Wi-Fi整備



多言語対応



洋式トイレ化



キャッシュレス対応



プロムナード整備



観光案内システム

※磨き上げを実施した観光コンテンツに関するもの（本補助金の活用等により並行して実施するものを含む）に限る

補助対象者	・港湾管理者 ・地方公共団体 ・民間事業者（登録DMO及び候補DMOを含む） ・上記により構成されるコンソーシアム等
補助率	・1／3以内